

関東森林管理局入札監視委員会審議概要

(ホームページ掲載日:平成 25年1月18 日)

開催日及び場所		平成24年12月19日(水) 関東森林管理局 4 階中会議室			
委員		紺 正行 (委員長・弁護士) 大泉 寛 (税理士) 若旅 俊洋 (ジャーナリスト)			
審議対象期間		平成24年7月1日～9月30日			
審議対象案件		253 件	うち、1 者応札案件 68 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 2 件		
抽出案件		20 件 (抽出率 7.9%)	うち、1 者応札案件 7 件 (抽出率 10.3%) 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1 件 (抽出率 50.0%)		
抽出案件内訳	工事	一般競争	5 件	うち 1 者応札 2 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0 件	
		指名競争	公募型指名競争	該当なし	
			工事希望型競争	該当なし	
			その他の指名競争	該当なし	
	随意契約	0 件			
	業務	一般競争	5 件	うち、1 者応札案件 1 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1 件	
		指名競争	公募型競争	該当なし	
			簡易公募型競争	該当なし	
			その他の指名競争	該当なし	
		随意契約	公募型プロポーザル	該当なし	
			簡易公募型プロポーザル	該当なし	
			標準型プロポーザル	該当なし	
	その他の随意契約		0 件		
	物品・役務等	一般競争	10 件	うち、1 者応札案件 4 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0 件	
		指名競争	該当なし		
随意契約(企画競争・公募)		0 件			
随意契約(その他)		0 件			
(特記事項)					
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問		回答等		
	<p>1 指名停止について (1)指名停止処分の開始日はどのように決定しているのか。指名停止理由発生時からいつまでに処分をしなければならないなどの基準があるのか。</p> <p>(2)指名停止処分を受けた事業者が指名停止期間後に入札に参加し落札したという事実があった。指名停止期間の開始日と、各事業の入札日については国側に裁量があるので、それぞれの日程を決定する際、国民の誤解を生じないように十分留意されたい。</p> <p>2 抽出案件の素材生産事業R020について 指名停止処分を受けた者が落札しているが、本件入札に係る経緯はいかん。 指名停止処分を受けたとしても、最終的には事業を受注しており、ペナルティの意味があったのか疑問である。</p>		<p>1 (1)事案を把握次第、事務手続きを開始し決裁後処分の開始となる仕組みである。処分開始日に係る規程はない。</p> <p>(2)了解</p> <p>2 当初本件より大きい規模での事業として入札に付していたが、応札者がなく、積雪前の完成を考慮して事業の規模を勘案しながら、2回目、3回目と公告をしたものである。3回目の入札公告が本件であり、指名停止処分終了後、入札参加申請し落札に至った。結果として他に参加者がおらず、指名停止処分を受けた者が受注しているが、本来の発注予定よりかなり縮小された事業規模となっており、その点ではペナルティの意味があるのではないかと考える。</p>		

<p>委員からの意見・質問、それに対する回答等</p>	<p>3 抽出案件の林道工事B024について 応札者は6者いるが、その内5者は予定価格より高い金額での入札のため失格となり、実質的な競争者は1者という状況である。 落札の意思があるはずなのに、何故多くの者が予定価格を上回ってしまうのか、疑問がある。 全体的に見ても、落札率が高い案件は、1者応札か本件のように実質競争者数が1の場合が非常に多い。</p> <p>4 抽出案件の治山工事A040について 入札参加条件の同種工事の実績とは何か。 本件は1者応札であるが、この条件のため新規参入が抑制されているのではないか。</p> <p>5 測量・建設コンサルタント業務について コンサルタント業務は入札参加者も多く、落札率は工事と比べると低い傾向にあるが、抽出案件については、参加者が少なく落札率が高い状況である。 参加者が少なかったのは、設計の内容が特殊なためか。</p>	<p>3 入札前に予定価格の公表はしていない。入札者は予定価格を下回るよう入札しているとは考えるが、各者それぞれの受注状況なども考慮に入れながら、入札価格を決定しているのではと推察する。 落札率の高さと競争性の有無についてはおっしゃるとおりである。</p> <p>4 本件の場合、治山工事の実績であり、国の治山工事だけでなく都道府県の治山工事でも実績としている。 施工地は被災地の福島県内であり、除染事業をはじめ復興関係事業が街場で集中的に発注されており、なかなか入札参加者が集まらない状況がある。</p> <p>5 D001やE001は、有識者からなる検討会を開催し意見をいただきながら設計を進める契約内容となっており、通常の調査設計よりは高度なノウハウが必要となるため、参加者が少なかったものとする。 D008は、調査内容が東日本大震災の津波被害にあった海岸林の復旧であり、一般的な工種である山腹崩壊の復旧や谷止工などとは異なるため、実務的ノウハウの有無などから参加者が少なかったのではないかと考える。 また、昨年度末の大型補正予算による受注状況も影響しているとする。</p>
<p>委員会による意見の具申又は勧告の内容</p>	<p>特になし</p>	

関東森林管理局入札監視委員会苦情処理会議審議概要

開催日及び場所	平成24年12月19日(水) 関東森林管理局4階中会議室			
委員	紺 正行(委員長・弁護士) 大泉 寛(税理士) 若旅俊洋(ジャーナリスト)			
再苦情申立概要	申立日	件名	契約方式	契約月日
	H . .			H . .
	内容等 該当なし			
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問		回答	
委員会による意見の具申又は勧告の内容				